



令和5年8月25日

町内会集会施設整備事業補助金について

町内会集会施設の防災機能の強化や安全性・利便性の向上を図る整備（改修）費用を助成しており、補助期間を令和4年度から令和8年度までの5年間と定め早期の実施を促進しています。

今回、町内会からの申請件数の増加を踏まえ、予算を増額し支援します。

1 概要

既存の町内会集会施設の防災機能の強化や施設の安全性・利便性の向上を図ることを目的とした改修に対して助成します。

2 補助対象事業

- ・ 防災備蓄倉庫設置に伴う間取り改修
- ・ 通信設備工事（Wi-Fi、TV配線）
- ・ 太陽光発電設備、蓄電池設備の設置
- ・ 便所の改良・増設（洋式化・多機能化・付帯する給排水設備を含む）
- ・ 手すりの取付け
- ・ 段差や出入口等の改善（各部屋・玄関等の段差解消、出入口等の拡幅）

3 補助額

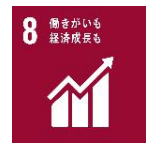
補助対象経費の1/3（1施設あたり上限100万円）

4 補正予算額

100万円

（当初予算額100万円）

問 合 先	
担当課	市民活動部 協働推進課
課長	駒屋 宏和
係名	協働推進係
係長	直井 真樹
連絡先	電話（直通 0577-35-3412） （内線 2392）



令和5年8月25日

冬季観光閑散期に向けた海外誘客プロモーションの実施について

冬季の観光閑散期におけるインバウンド需要を獲得し力強い旅行需要の回復を図るため、訪日旅行を取り扱う現地旅行会社やオンライントラベルエージェント等と連携し、**主要なインバウンド市場に向けて集中的なプロモーション事業を実施**します。

1 概要

台湾・香港・タイ市場に向けた飛騨高山を含む冬季旅行商品等の販売促進を実施します。

- ・当該3市場は、冬季の国内観光閑散期における主要な外国人旅行者層ですが、訪日全体と比べて回復が遅れている状況にあります。
- ・当市への来訪増加を図るため、各市場において訪日旅行商品を取り扱う現地の旅行会社や、オンライントラベルエージェント等と連携し飛騨高山を含む旅行商品等の販売促進を目的としたプロモーションを実施します。

2 実施期間（予定）

令和5年11月～令和6年3月

3 補正予算額

1,008万円

（委託料1,000万円、プロポーザル審査員謝礼8万円）

問 合 先	
担当課	飛騨高山プロモーション戦略部 観光課
課長	山郷 三昭
係名	海外戦略係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3346） （内線 2417）



令和5年8月25日

地域介護・福祉空間等の整備に対する支援について

災害発生時に自力での避難が困難な方が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、その**防災改修等の整備費用を助成**します。

1 概要

市内の介護事業所が実施する小規模多機能型居宅介護施設の非常用自家発電設備の整備に対して助成します。

2 対象者

市内介護事業所（2事業所）

3 補助額

非常用自家発電設備の整備費（1施設あたり限度額773万円）

4 補正予算額

1,546万円（国補助10/10）



問 合 先	
担当課	福祉部 高年介護課
課長	深澤 裕美
係名	介護支援係
係長	重田 直輝
連絡先	電話（直通 0577-35-3178） （内線 2956）



令和5年8月25日

I C T を活用した医療 D X 推進について

高度医療が必要な病気にかかった場合でも、**住み慣れた地域に住み続けながら必要な治療を受けられる地域の実現**を目指し、**I C T を活用した医療 D X をすすめます。**

1 概要

市内の中核病院と大学病院等をつなぐ、「遠隔医療支援システム」を導入し、遠隔診療・遠隔手術・遠隔医療教育支援の実現を目指します。

2 実施期間・実施内容

- ・令和5年度～6年度前半
現状の機能と必要なシステムの内容・規模等の調査
- ・令和6年度後半
システム導入へ向けた関係機関との調整等
- ・令和7年度
システムの導入、運用開始

3 補正予算額

1, 0 0 0 万円（令和5年度～6年度にかけて実施する調査委託料）

問 合 先	
担当課	市民保健部 医療課
課長	石原 隆博
係名	地域医療対策係
係長	清水 今日子
連絡先	電話（直通 0577-35-3177） （内線 2802）



令和5年8月25日

民間建築物アスベスト対策事業補助金について

アスベスト等の飛散による市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、建築物に使用されている吹付アスベスト等（吹付アスベスト及びアスベスト含有吹付ロックウール）の除却等に要する費用の一部を助成しています。
今回、申請件数の増加を踏まえ、予算を増額し支援します。

1 概要

市内に存する建築物の所有者または管理者が行う、アスベスト除去等に要する費用の一部を助成します。

2 補助対象経費

- ・アスベスト除却^(※1)、封じ込め^(※2)又は囲い込み^(※3)に要する費用
- ・耐火性能を受け持っていたアスベストを除去した結果露出した鉄骨等の部材について、建築基準法に規定される耐火性能を満たすために必要な耐火被膜等の施工を行うための費用

※1 除却…下地から全てを除去

※2 封じ込め…吹付層へ固化剤の吹付け又は含浸により飛散を防止

※3 囲い込み…露出しないよう板状建材等で密閉して飛散を防止

3 補助額

補助対象経費の2/3（1棟あたり上限200万円）

4 補正予算額

200万円（国補助1/3）

（当初予算額250万円）

	問 合 先
担当課	都市政策部 建築住宅課
課長	尾崎 啓介
係名	開発指導係
係長	天木 秀幸
連絡先	電話（直通 0577-35-3159） （内線 2317）



令和5年8月25日

森林作業道維持修繕事業補助金について

令和4年度から、町内会などの地域団体や林業事業体等が取り組む**森林作業道の維持修繕費用を助成し、森林整備の促進や災害に強い森林作業道づくりを進めています。**

今回、**申請件数の増加を踏まえ、予算を増額し支援します。**

1 概要

市内民有林の作業道を管理する団体、林業事業体などが取り組む森林作業道の維持修繕に要する費用を助成します。

2 補助対象事業

作業道の通行を確保するための崩土除去、倒木除去、路面補修、路側補修、雨水処理のための排水施設整備（側溝清掃、洗い越し、木製横断工）



修繕前

3 補助額

補助対象経費（市の基準単価等による）の4/5以内（上限100万円）

4 補正予算額

1,600万円
（当初予算額1,000万円）



修繕後

問 合 先	
担当課	森林・環境政策部 森林政策課
課長	村田 重春
係名	森林整備係
係長	野村 康幸
連絡先	電話（直通 0577-35-3541） （内線 2233）



令和5年8月25日

「ぎふ木遊館サテライト施設」の整備に対する支援について

市有施設の「飛騨高山・森のエコハウス（西之一色町）」について、「ぎふ木遊館サテライト施設」として運営するための費用を助成し、民間活力による木育活動を支援します。

1 概要

環境共生型住宅普及のため建設した「飛騨高山・森のエコハウス」を、木育施設「ぎふ木遊館」の飛騨地域のサテライト施設としてリニューアル（令和6年12月予定）するための改修費用を助成します。

※木育施設：木製のおもちゃや遊具で遊ぶことや木工を楽しむことができる施設

2 運営事業者

（仮称）飛騨高山木遊館運営協議会
（令和5年8月31日設立予定）



飛騨高山・森のエコハウス（西之一色町）

3 補助対象経費

設計委託料、改修工事費
木製品や木のおもちゃの購入費

4 補助額

補助対象経費の1/3

補助対象経費上限	5,750万円
県補助	3,833万円
市補助	1,917万円



ぎふ木遊館（岐阜市）

5 補正予算額

1,917万円

問 合 先	
担当課	森林・環境政策部 森林政策課
課長	村田 重春
係名	林業振興係
係長	中澤 宏介
連絡先	電話（直通 0577-35-3541） （内線 2236）



令和5年8月25日

公園における大型遊具等の整備について

子育て環境の充実等を図るため、魅力的な子どもの遊び場として**原山市民公園**に**大型複合遊具等を整備**します。

1 概要

現在の原山市民公園は、そり滑りをはじめ人工河川やグラウンド、複合遊具があるとともに、ドッグランやバーベキューコーナー、駐車場、トイレ、民間の食堂などの施設が充実しており、市民が親しむことができる場所として利用されています。

今回、大型複合遊具等（対象1～12歳、インクルーシブ遊具など）を整備し、公園機能及び子育て環境の充実を図るとともに、利用者の満足度の向上を図ります。

2 事業内容

大型複合遊具等の整備（令和7年4月供用開始予定）

3 補正予算額

1, 110万円

（プロポーザル参加報酬・審査謝礼110万円、測量等委託料1, 000万円）

※大型遊具整備工事の債務負担行為1億3, 000万円（令和6年度まで）



赤点枠内が原山市民公園の大型複合遊具等を設置しようとする箇所

問 合 先	
担当課	都市政策部 都市計画課
課長	大下 雅己
係名	景観公園緑地係
係長	森本 雅彦
連絡先	電話（直通 0577-35-3180） （内線 2313）



令和5年8月25日

町内会管理の防犯灯電気料金高騰に対する支援について

町内会が維持管理する防犯灯の**電気料金高騰分を助成**します。

1 概要

町内会が維持管理する防犯灯の電気料金は、市がまちづくり協議会に対し支援している「協働のまちづくり支援金」を財源として、まちづくり協議会が各町内会へ助成を行っています。電気料金の高騰は、まちづくり協議会の他の事業へ影響（事業の縮小など）を及ぼすことから、電気料金の高騰分を助成します。

2 補助対象・補助率

各まちづくり協議会が町内会に対し助成を行っている防犯灯電気料金の高騰分（10/10）

3 対象期間

令和5年4月～令和6年3月

4 補正予算額

180万円（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用）

問 合 先	
担当課	市民活動部 協働推進課
課長	駒屋 宏和
係名	協働推進係
係長	直井 真樹
連絡先	電話（直通 0577-35-3412） （内線 2392）



令和5年8月25日

ほかほか暖房費助成事業の実施について

電力・ガス等エネルギーの物価高騰を踏まえ、冬季における**低所得世帯等の経済的負担の軽減を図るため、ほかほか暖房費助成事業を実施**します。

1 概要

対象世帯に対し暖房費の一部（光熱費の高騰分相当額）を助成します。

2 対象世帯

(1) 住民税非課税世帯等

生活保護世帯、準要保護世帯、住民税非課税世帯

(2) 家計急変世帯

予期せず、令和5年1月から12月までの家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※ただし、施設入所者、長期入院患者など在宅生活をしていない者のみの世帯、課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く。

3 助成額

1世帯あたり2万円（対象世帯は6,000世帯を想定）

4 実施期間

令和5年11月上旬（予定）～令和6年2月末

5 実施方法

(1) 住民税非課税世帯等へ11月上旬（予定）に以下①②の書類を送付

① 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯へ支給通知を送付（手続き不要）

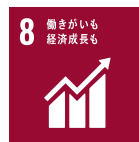
② 上記①の支給対象外の世帯は、市が送付する確認書を返送（手続き必要）

(2) 家計急変世帯は、11月上旬より申請受付開始（手続き必要）

6 補正予算額

1億2,500万円（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用）

問 合 先	
担当課	福祉部 福祉課
課長	松下 孝治
係名	援護係
係長	井戸端 清行
連絡先	電話（直通 0577-35-3139） （内線 2955）



令和5年8月25日

障がい福祉サービス・介護保険事業所等の 光熱費等高騰対策支援事業について

物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス・介護保険事業所等の負担を軽減し、良質なサービス提供が継続できるよう、**光熱費・訪問及び利用者の送迎等に使用するガソリン代・食材料費等の高騰分を助成**します。

1 概要

障がい者、障がい児、要介護認定者等にサービスを提供する市内の障がい福祉サービス事業所、介護保険事業所等に対し、光熱費・ガソリン代・食材料費等の高騰分を助成します。

2 対象者

市内の障がい福祉サービス事業所、介護保険事業所等を運営する事業者
(約230事業所)

3 補助額

事業種別・定員に応じて定めた基準単価

4 対象期間

令和5年10月～令和6年3月

※県補助金対象外の事業所については令和5年4月から令和6年3月まで

5 補正予算額

4,460万円(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用)

問 合 先			
担当課	障がい福祉サービス事業所に関すること		介護保険事業所等に関すること
	福祉部 福祉課	福祉部 子育て支援課	福祉部 高年介護課
課長	松下 孝治	前田 研治 中川 直子(子ども発達支援センター長)	深澤 裕美
係名	福祉・障がい係	子ども家庭相談係	介護支援係
係長	池田 正人	武埜 真人	重田 直輝
連絡先	電話(直通 0577-35-3356) (内線 2082)	電話(直通 0577-35-3179) (内線 2912)	電話(直通 0577-35-3178) (内線 2956)



令和5年8月25日

医療機関等の光熱費高騰対策支援事業について

物価高騰などの影響を受けている医療機関等の負担を軽減し、市民等への医療提供体制を継続できるよう、**光熱費の高騰分を助成**します。

1 概要

物価高騰などの影響を受けている医療機関等に対し、光熱費の高騰分を助成します。

2 対象者

病院、有床診療所、無床診療所（医科・歯科）、保険薬局、助産所、施術所、看護師養成所の開設者

- ・病院・有床診療所・・・6施設（約1,000床）
- ・その他の施設・・・・約240施設

3 補助額

- ・病院及び有床診療所・・・1病床あたり11,000円
- ・無床診療所、保険薬局、助産所・・・1施設あたり22,500円
※新型コロナワクチン個別予防接種に対応する無床診療所は、1施設あたり27,000円
- ・保険施術を実施した施術所・・・1施設あたり15,000円
- ・看護師養成所・・・入学定員1名あたり650円

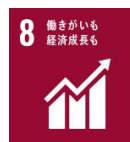
4 対象期間

令和5年10月～令和6年3月

5 補正予算額

1,590万円（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用）

問 合 先	
担当課	市民保健部 医療課
課長	石原 隆博
係名	地域医療対策係
係長	清水 今日子
連絡先	電話（直通 0577-35-3177） （内線 2802）



令和5年8月25日

粗飼料価格高騰対策事業について

畜産農家の経営安定を支援し、飛騨牛、飛騨牛乳の産地とブランドを守り、経済活動の維持を図るため、令和5年度上半期に引き続き**畜産農家に対し粗飼料購入経費の一部を助成**します。

1 背景

米国内のバイオエタノール需要の増加による穀物需要増、北米の天候不順による乾牧草の不足、中国の畜産業の急拡大による飼料争奪、海運コンテナ船の不足等により世界の飼料供給が不順となっており、輸入に頼っている家畜飼料（粗飼料）価格が高止まりし、畜産経営を圧迫している状況にある。

2 対象者

市内の乳用牛、肥育牛、繁殖和牛及び子牛を飼育する畜産農家

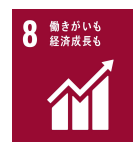
3 補助対象・補助率

令和5年度下半期（10月～令和6年3月）の粗飼料購入価格高騰分の1/2

4 補正予算額

7,000万円（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用）

問 合 先	
担当課	農政部 畜産課
課長	松井 ゆう子
係名	畜産振興係
係長	川田 健磨
連絡先	電話（直通 0577-35-3142） （内線 2239）



令和5年8月25日

農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業について

燃料・電気を使用するポンプ等の農業用水利施設を所有する水利組合等の**経費負担を軽減するため、燃料費・電気料金の高騰分を助成します。**

1 概要

ポンプ等の燃料・電気を使用する水利施設を管理する水利組合等の団体に対し、燃料費・電気料金の高騰分を助成します。

2 対象者

維持管理費に占める燃料費及び電気料金の割合が25%以上の水利施設を管理する水利組合等のうち、省エネルギー化推進計画を策定する団体

3 補助対象・補助率

対象施設の令和4年度から令和5年度における燃料費・電気料金の高騰分の7/10

4 補正予算額

100万円（一部期間 県補助10/10）

問 合 先	
担当課	農政部 農務課
課長	水橋 靖
係名	農業土木係
係長	北村 達也
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2229）



令和5年8月25日

物価高騰に伴う給食費の食材費助成事業について

物価高騰による**学校給食の食材価格の上昇分を高山市学校給食センター等に助成**しています。

今回、食材価格が高止まりしていることを踏まえ、**追加して助成し、保護者の負担を増やすことなく学校給食の質と量を保持**します。

1 概要

令和5年度の学校給食における牛乳及び主食の価格は、令和3年度に比べ約10%上昇しており、その他の食材についても複数の食材で価格が上昇しています。

食材価格の上昇が続く中、学校給食法で規定する「学校給食摂取基準」に基づき、栄養バランスや量を保ったこれまで通りの給食を提供するため、食材費の価格上昇分をさらに助成します。

2 助成対象

令和5年10月から令和6年3月までに提供する学校給食の食材費

3 補正予算額

①古川国府給食センター分 70万円

②高山市学校給食センター分 1,480万円

(①②ともに電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用)



問 合 先	
担当課	教育委員会事務局 教育総務課 学校給食センター
所長	中田 義博
係名	学校給食係
係長	田中 智子
連絡先	電話 (直通 0577-32-6218) (内線 2973)



令和5年8月25日

農林業施設及び土木施設の地域要望等への対応について

農林業施設及び土木施設について、地域から要望のあった各施設の修繕や整備等に対応するため、**予算を増額して工事を実施**します。

1 概要

これまでに地域から要望のあった農林業施設及び土木施設のうち、対応の必要性が高い箇所について、地域課題の早急な解消及び災害の未然防止に向け、修繕、整備等の工事を実施します。

2 実施箇所

- ・林道修繕 31箇所
- ・農業用施設修繕 20箇所
- ・土木施設修繕・河川整備 52箇所

3 補正予算額

- ・林道修繕 3,000万円
- ・農業用施設修繕 3,000万円
- ・道路等修繕・河川整備 3億円

問 合 先			
	林道に関すること	農業用施設に関すること	道路・河川に関すること
担当課	森林・環境政策部 森林政策課	農政部 農務課	建設部 維持課
課長	村田 重春	水橋 靖	小林 健司
係名	森林整備係	農業土木係	維持係
係長	野村 康幸	北村 達也	松木 邦宏
連絡先	電話（直通 0577-35-3541） （内線 2233）	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2229）	電話（直通 0577-35-3596） （内線 2326）



令和5年8月25日

令和5年7月豪雨災害復旧について

令和5年7月の大雨の影響により国の災害復旧事業の対象となる被災箇所について、**災害復旧工事を実施**します。

1 実施箇所

農地・農業用施設、林業施設災害復旧工事

- ・農地 13箇所
- ・農業用施設 11箇所
- ・林道 4箇所

※国の災害復旧事業の対象とならない土砂撤去や小規模災害等は7月1日付専決補正にて対応済み

2 実施時期

令和5年12月～令和6年12月（国の災害査定後に実施予定）

3 補正予算額

- ・農地・農業用施設 1億8,000万円
 - ・林業施設 5,000万円
- （債務負担行為3,000万円（令和6年度まで））



問		合		先	
農地・農業用施設に関すること				林道に関すること	
担当課	農政部 農務課			森林・環境政策部 森林政策課	
課長	水橋 靖			村田 重春	
係名	農業土木係			森林整備係	
係長	北村 達也			野村 康幸	
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2229）			電話（直通 0577-35-3541） （内線 2233）	